

汚染物質・化学物質専門調査会合同ワーキンググループの専門委員について

平成15年7月1日付けで厚生労働省が食品安全委員会に意見を求めてきた清涼飲料水に係る食品健康影響評価については、汚染物質専門調査会で審議が進められていたが、平成17年12月4日の第11回汚染物質専門調査会で、発がん性、遺伝毒性の専門家が在る化学物質専門調査会の協力を得て審議したいとの提案があった。

このことから、平成17年12月8日の第123回食品安全委員会において、汚染物質専門調査会及び化学物質専門調査会の合同で行うこととし、合同ワーキンググループで調査審議することとなった。

その後、化学物質専門調査会には平成17年12月12日の第2回化学物質専門調査会において合同ワーキンググループ設置について、了承を得た。

汚染物質・化学物質専門調査会合同ワーキンググループの専門委員については、両座長に相談の上決定することとされ、その結果、別紙のとおりとなったので報告する。

(参考)

○汚染物質・化学物質専門調査会合同ワーキンググループの運営

(1) 合同ワーキンググループ (WG) の設置

汚染物質専門調査会及び化学物質専門調査会、両専門調査会の下に、毒性、分析、発がん性、遺伝毒性等を専門とする委員の合同ワーキンググループを設置する

(2) 合同ワーキンググループ (WG) の構成

合同WGは、汚染物質専門調査会及び化学物質専門調査会に属する専門委員から構成する。

合同WGには委員の互選により座長をおき、座長が議事を司る。

また、座長が必要と認めた場合には、専門委員以外の有識者に参考人として参加を求めることができるものとする。

(3) 評価結果の取り扱い

合同WGの評価結果については、汚染物質専門調査会及び化学物質専門調査会に報告するとともに、求めに応じ、食品安全委員会に説明する。

清涼飲料水WG 専門委員 名簿（五十音順、敬称略）

（汚染物質専門調査会）

安藤 正典 （武蔵野大学 薬学部 教授（環境衛生学教室））

佐藤 洋 （東北大学大学院 医学系研究科 社会医学講座
環境保健医学分野 教授）

千葉 百子 （順天堂大学 医学部 衛生学 助教授）

広瀬 明彦 （国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター
総合評価研究室主任研究官）

前川 昭彦 （財団法人 佐々木研究所 所長）

（化学物質専門調査会）

太田 敏博 （東京薬科大学 生命科学部 助教授）

立松 正衛 （愛知県がんセンター研究所 副所長 兼 腫瘍病理学部長）

広瀬 雅雄 （国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター
病理部長）